

事務事業名	介護予防ケアマネジメント事業				担当	健康福祉部 いきいき高齢課 地域支援係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8132		
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	介護保険法 1 1 5 条の 4 5 第 1 項第 5 号					☒ 単年度繰返（開始年度 H18 年度～）			
予算科目	5.介護保険特別会計（保険事業勘定）		3.地域支援事業費	2包括的支援事業任意事業		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	地域包括支援センターが要支援者及び二次予防事業対象者の介護予防ケアマネジメントを実施する。 要介護状態となることの予防のため、要支援1・2の予防給付のケアマネジメントと、二次予防事業対象者の介護予防事業のケアマネジメントを行う。 なお、要支援1・2の予防給付のケアマネジメントは、指定居宅介護支援事業者に委託することができる。 予防給付のケアマネジメント費（介護予防支援費）は、基本報酬が4,390円／月で、初回加算が3,063円／月である。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 28年度実績 予防給付のケアプラン作成は、地域包括支援センターと事業所への委託により行った。二次予防事業対象者は、地域包括支援センターが作成したケアプランに基づき、介護予防プログラムを実施した。 なお、要支援1・2の予防給付のケアマネジメントは、指定居宅介護支援事業者に委託することができる。 29年度計画 ・予防給付のケアプラン作成は、ディサービス、ホームヘルプサービス以外の予防サービス利用のプランを作成 ・介護予防ケアマネジメントは、介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用のプランを作成	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア 予防給付ケアプラン作成数	件	287	282	288	264	100
	イ 二次予防事業の対象者ケアプラン作成数	件	454	401	442	417	
	ウ 介護予防ケアマネジメント作成数	件					220
	エ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 65歳以上の高齢者	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア 第1号被保険者数	人	17,925	18,626	19,265	19,839	20,799
	イ 要支援1・2該当者数	人	398	412	428	409	428
	ウ 二次予防事業の対象者数	人	3,496	2,671	3,731	3,731	
	エ 事業対象者数	人					40
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 要介護状態になることの予防と要介護状態の悪化を予防する（プラン作成の割合）	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア 予防給付ケアプラン作成数／要支援1・2該当者数	%	72.1	68.4	67.3	64.5	23.3
	イ プラン作成により自立した生活を送っている高齢者の割合	%	12.9	15.0	11.8	8.9	
	ウ 介護予防プランの作成数／要支援1・2 事業対象者	%					47
	エ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 地域で自立した生活を送れる高齢者を増やしていく	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア 要支援1・2該当者数・事業対象者／第1号被保険者数	%	2.28	2.28	2.37	2.06	2.25
	イ プランにより自立した生活を送っている高齢者の割合	%		100	100	100	100
	ウ						
	エ						

(2) 総事業費の推移			単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	15,295	15,268	13,636	13,440	15,142
			県支出金	千円	7,647	7,538	6,818	6,719	7,571
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	15,779	15,848	14,510	14,302	16,113
			事業費計（A）	千円	38,721	38,654	34,964	34,461	38,826
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
			延べ業務時間	時間	880	880	880	880	1,050
			人件費計（B）	千円	3,576	3,714	3,687	3,655	4,361
			トータルコスト(A)+(B)	千円	42,297	42,368	38,651	38,116	43,187

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等		
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	平成12年度から介護保険制度が始まり、認定者が増加し、保険給付も大幅に増加しているために、包括的な介護予防を重視し、平成18年度からの改正により、本事業を開始した。	
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	独居高齢者、高齢者のみ世帯など、要援護高齢者の増加と平行し、認定者数が増加、保険給付費も大幅に増加している。 平成27年度介護保険法の改正により、要支援者1・2の方が利用しているディサービス・ホームヘルプサービスが予防給付から、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行となり、平成29年度から実施となる。	
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？		

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 要介護状態となることの予防は、住み慣れた地域で、安心して生活を送れる高齢者の自立と社会参加の支援に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 介護保険法に必須事業として定められているため。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 介護保険法で定められているので妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 必要な高齢者に対し、ケアプランを作成している。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 介護保険法で定められているので、廃止・休止もできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 介護保険法で定められており、削減の余地がない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で実施しているため、削減の余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 介護保険法で定められており、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								